

神田町会の皆様へ

神田町会長  
渡邊幸夫

## 新型コロナウイルス感染防止に伴うお願い（松本市より）

日頃より、町会、地域の発展や、住み良いまちづくりのためにご尽力いただいていることに、心より敬意を表します。

さて、先日、国が緊急事態宣言を5月31日まで延長の決定をしましたが、ここへきて長野県を含む34県については緊急事態宣言の解除に向けた方向に舵を切っており、14日を目途に判断される予定となっております。長野県でも国の宣言を受けて5月15日までは、これまでの対策を継続し、5月16日以降は、5月の連休や特定警戒都道府県の状況を踏まえ、新しい生活様式への移行を推進することを決定しました。松本市においても、5月5日及び12日に対策本部会議を行い、16日以降の5月後半からは少しずつ社会生活を再開していく段階にきていると判断し、以下のとおり対応方針が出されました。

つきましては、引き続き感染予防にご留意頂き、これを受けて下記により対応いただきたくよろしくお願い致します。

### 記

#### 1. 依頼事項について

##### (1) 5月16日（土）以降の会議、イベント等について

感染リスクを最大限低下させつつ、従前の社会生活の再開に向けた取り組みを順次進めることが重要であるため、町会で会議等を行う場合についても、感染予防対策の徹底を図りながら実施してください。

##### (2) 5月16日（土）以降の町会の配布物及び回覧物等について

松本市では、6月1日発行の広報まつもとをはじめとする依頼文書等の発刊及び配布を再開することになりました。広報まつもと以外の文書は極力減らす方向で現在調整しています。各町会においても可能なものは延期または中止を検討し、必要性が高いものは、感染予防対策の徹底を図りながら配布してください。仕分けを行う際は、3密状態を避ける等対策の徹底をお願いします。また、回覧板については、不特定多数の方が回覧板に触ることから別紙のような周知文を回覧板の表か裏に貼っていただくようお願いいたします。

#### 2. ゴミステーションの立会について

松本市からの要請もあり、神田町会では5月より密集・密接を避けるため理事の立会を当分の間、下記の通りをお願いいたしましたので、ご理解とご協力をお願いします。

■各組の立会担当は回収容器の準備・時間内の立会をお願いします。

■担当理事は、回収容器の片付け・不明ゴミの回収整理を行います。

以上